（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第五回	一億円	百円九十九銭
〃	〃	八十億円	百一円八銭
〃	第八回	十億円	百一円七十五銭
〃	〃	二十八億円	百一円八十四銭
〃	〃	二億円	百一円八十八銭
〃	〃	十二億円	百一円九十四銭
〃	〃	五億円	百二円二銭
〃	〃	二十億円	百二円三銭
〃	第九回	七億円	百二円九十九銭
〃	〃	二億円	百三円十四銭
〃	第十回	二億円	百二円七十四銭
〃	〃	十億円	百二円七十五銭
〃	第十一回	二十六億円	百三円三十四銭
〃	〃	十億円	百三円四十四銭
〃	〃	一億円	百三円四十九銭
〃	第十二回	十億円	百三円十銭
〃	〃	九億円	百三円十四銭
〃	〃	三十五億円	百三円十九銭
〃	〃	七億円	百三円二十銭
〃	〃	百五十億円	百三円三十八銭
〃	第十三回	三億円	百三円八十四銭
〃	〃	一億円	百三円九十四銭
〃	第十五回	四十億円	百四円六十五銭
〃	〃	十億円	百四円七十九銭
〃	〃	十億円	百四円八十四銭
〃	〃	一億円	百四円九十四銭

○財務省告示第三十二号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十四年一月二十七日

財務大臣　安住　淳

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第一回	三億九千三百七十八万円	三億九千三百十八万千四百五十六円
〃	第二回	三億千三百六十万円	三億千三百二十四万九千九百五十四円
〃	第三回	一億二千七百三十一万円	一億二千七百十五万七千二百二十八円
〃	第四回	一億五千二百二十二万円	一億五千二百八万六千四十八円
〃	第五回	一億五千二十二万円	一億五千七万五千七百九十四円
〃	第六回	四億六千四百七十一万円	四億六千四百二十二万六千七百十円
〃	第七回	二千四百万円	二千三百九十五万七千七百六十五円
〃	第八回	二千二百五十万円	二千二百四十六万二千八百五十三円
〃	第九回	三百万円	二百九十九万四千七百四十九円
〃	第十回	千万円	九百九十八万千八百一円
〃	第十二回	九百万円	八百九十九万四百二円
〃	第十三回	四百五十万円	四百四十九万五千九百五十七円
〃	第十四回	千二百万円	千百九十九万三百十三円
〃	第十六回	千万円	九百九十九万七千二十円
〃	第十七回	二百五十万円	二百四十九万九千五百四十二円
〃	第十八回	五千百三十九万円	五千百三十八万八千四百八十円
〃	第十六回	五億円	百三円四十銭
〃	〃	三億円	百三円五十四銭
合計		五百億円	